

～わたしたちが創る～希望と活力あふれる 十和田



とわだ

12

No. 278

2025



投票を体験 (10月29日／東中学校)

市選挙管理委員会が開催した選挙の出前講座では、3年生75人が講義や模擬投票を通じ、選挙制度への理解を深めました。

市ブログ「駒の里から」にも掲載しています▶



広報とわだ 目次

- 2 令和8年度の重点事業を県に要望
- 4 人事行政の運営などの状況を公表します
- 12 お知らせ
- 19 冬のイベント情報
- 24 第56回十和田市民文化祭

公式マスコット
キャラクター
アップリット君



青の煌めきあおもり国スポ・障スポ

開催まで
あと **10** ヵ月

令和8年度の重点事業を県に要望

問政策財政課 ☎0176-51-6710

上北圏域の市町村（十和田市・三沢市・野辺地町・七戸町・六戸町・横浜町・東北町・六ヶ所村・おいらせ町）が、県、国と連携して取り組むべき重点事業について県に要望書を提出しました。

10月15日に行われた知事と市町村長の意見交換会では、櫻田百合子市長が宮下宗一郎知事に対し、新規要望4件、一部新規要望2件、継続要望15件の要望を行い、そのうち2件について直接協力を求めました。



一部新規要望 1 子育て費用の無償化について（周産期医療関係医師の確保を含む）

市 全国どこに生まれても子どもが同じ支援を受けられるよう、3歳未満児の保育料、保育所などの副食費、学校給食費、子ども医療費の4項目についての無償化を国に対して強く働きかけていただきたい。また、全国一律の制度が創設されるまでの間は、県において引き続き財政支援をしていただきたい。

分娩取り扱い医療機関については、本市をはじめ、上北圏域の妊産婦やその家族が安心して妊娠・出産を迎えられるよう、市立中央病院での分娩再開について必要な整備を考えているので、県において、周産期医師の確保・派遣について検討していただきたい。

県 子育て費用の無償化については、国への働きかけは日常的に行っているもので、圏域、県市長会等と一緒に強く働きかけていけたらと思っている。その中で、国が実施するまでの間は、県の「学校給食費無償化等子育て支援市町村交付金事業」があるので、これを活用していただきたい。

次に、周産期医療については、十和田市に分娩施設がないというのはよくない。まずは、市立中央病院の施設整備・体制を整えていただいて、弘前大学をはじめ医育機関等にお願いできる環境をいち早く作ってほしい。

一部新規要望 2 奥入瀬溪流における観光客の受け入れ体制の整備について

市 奥入瀬溪流に現在設置されている玉簾公衆トイレの水洗化、および石ヶ戸から子ノ口間の公衆トイレの新設と、現在、奥入瀬溪流では携帯電話が繋がらない状況であるため、通信環境の整備に取り組んでいただきたい。

県 奥入瀬溪流のトイレと通信環境については問題意識を持っている。現状のトイレを水洗化するだけでなく、増設も考える必要があるほか、通信環境の整備についても、スポットでやればいい話ではなく奥入瀬溪流14km全体をどうすればいいか考える必要がある。奥入瀬溪流エコツーリズム推進全体構想の中で、トイレと通信インフラをどうやって整えていくのか議論を深めていきたい。



その他の要望事項

3	公立病院の運営にかかる更なる財政支援について（最重点要望・新規）	13	高齢者の軽度・中等度難聴者への支援について
4	人口減少克服に向けた施策の充実について（最重点要望）	14	三沢空港の周辺環境整備に向けた支援について
5	三沢空港発着路線の維持・拡充等について（最重点要望）	15	持続可能なサケふ化放流事業について
6	放置遊覧船への対応について（最重点要望）	16	一般国道45号の4車線化による高速交通網へのアクセス強化について
7	国民健康保険の保険料（税）水準統一に向けた検討の加速化及び市町村が保有する国保事業基金の活用策について（新規）	17	主要地方道三沢十和田線の整備について
8	第80回国民スポーツ大会における開催経費支援の強化について（新規）	18	八戸・十和田・小坂間の道路整備について
9	生活交通路線維持に係る支援について（新規）	19	一般国道103号奥入瀬（青楓山）バイパスの整備について
10	犯罪被害者等支援担当職員の育成への支援及び犯罪被害者等に対する経済的支援制度の創設について	20	二級河川奥入瀬川の河床整理について
11	消費生活相談員の育成への支援及び恒久的な財政支援について	21	医療的ケア児の通学支援の充実について
12	周産期医療関係医師の確保について		

12月1日(月)スタート

住民票や戸籍、税務証明書などのオンライン申請が可能に！

《オンライン申請サービス、郵送請求キャッシュレスサービスについて》問情報政策課 ☎0176-51-6711
《住民票・戸籍証明について》問市民課 ☎0176-51-6755 《税務証明について》問税務課 ☎0176-51-6765

市では、行政手続きのオンライン化を推進し、市民の利便性の向上を目指しています。

12月1日(月)から、住民票や戸籍、税務証明書などの取得手続きについて、マイナンバーカードを利用してスマートフォンやパソコンからオンラインで申請できるサービスを開始します。市役所へ来庁せずに手続きが完了するため、忙しい人や移動が難しい人にも便利なサービスです。ぜひご利用ください。

オンライン申請サービスの特徴

24時間
いつでも
申請可能

スマートフォン
パソコンで
簡単に手続き

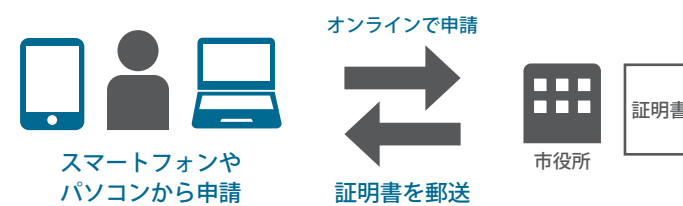
申請者の住民登録先の
住所へ
証明書を郵送

交付手数料などの支払いは
キャッシュレス決済
またはコンビニ払い

今までの申請
市役所の窓口へ来庁し、証明書を取得



オンライン申請 市役所の窓口へ来庁せずに証明書を取得



オンライン申請サービスを利用できる人

マイナンバーカードをお持ちの人
※公的個人認証による電子署名
（6～16桁の暗証番号）が必要



利用できる決済方法

- ▶キャッシュレス決済（各種クレジットカード、PayPay、auPAY、d払い、楽天ペイ）
- ▶全国のコンビニでの現金決済

利用時の注意点

- ▶申請は本人のみ可能（代理人による申請は不可）。
- ▶交付手数料とは別に郵送料が必要です。
- ▶証明書の到着までに数日を要します。お急ぎの場合は、市役所窓口への来庁またはコンビニ交付サービスをご利用ください。

利用方法

QRコードから市の電子申請システムにアクセスし、メールアドレスなどの登録後に利用できます。



▲利用はこちらから

取得できる主な証明書

証明書の種類	交付手数料	申請先
住民票の写し※1	300円	市民課
戸籍謄（抄）本※1	450円	
課税証明書※1	300円	税務課
資産証明書※2		
納税証明書		

※1 これらの証明書は、コンビニ交付サービスでも取得できます。オンライン申請で取得できる証明書についての詳細は、市ホームページをご覧ください。

※2 1枚300円（1枚につき5筆（棟）記載）



▲市ホームページ
はこちらから
（12月1日(月)公開）

郵送請求キャッシュレスサービスもスタート

12月1日(月)から、住民票、戸籍、税務証明書などを郵送請求する際の交付手数料の支払いにもキャッシュレス決済（クレジットカード払いのみ）が利用できます。

※別途、証明書を請求するための書類の提出が必要です。定額小為替証書も引き続き利用できます。詳細は、市ホームページをご覧ください。



▲市ホームページ
はこちらから
（12月1日(月)公開）

人事行政の運営などの状況を公表します

☎総務課 0176-51-6705

市では、「十和田市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、職員の給与や任免、職員数、勤務時間その他の勤務条件、服務などを公表しています。詳しくは市ホームページをご覧ください。



▲市ホームページ
はこちらから

職員数などの状況

1 任免（令和6年度）

採用者

試験採用	選考採用など	合計
34人	21人	55人

退職者

定年	自己都合など	合計
7人	40人	47人

2 職員数（各年4月1日現在）

区分			令和6年	令和7年	増減	
普通 会計 部門	一般 行政 部門	議会	6人	6人	0人	
		総務・ 企画	105人	115人	10人	
		税務	30人	32人	2人	
		民生	47人	51人	4人	
		衛生	23人	23人	0人	
		農林 水産	35人	37人	2人	
		商工	14人	14人	0人	
		土木	34人	31人	▲3人	
	小計	294人	309人	15人		
	特別 行政 部門	教育	52人	43人	▲9人	
小計①		346人	352人	6人		
公営企業等 会計部門			病院	397人	403人	6人
			水道	21人	22人	1人
			下水道	13人	13人	0人
			その他	27人	25人	▲2人
			小計②	458人	463人	5人
合計（①+②）			804人	815人	11人	

3 人事評価（令和6年度）

職員の任用、その他の人事管理の基礎として活用するため、業績評価を年2回、能力評価を年1回行いました。

4 退職管理（令和6年度）

退職者…44人 ▶うち届出義務対象者…6人

届出義務対象者の内訳			
市に再就職	市以外に再就職	小計	届出なし
2人	1人	3人	3人

※令和6年度中に退職した職員で、県費負担教職員、臨時的に任用された職員、条件付採用期間中の職員、非常勤職員の退職者を除きます。

※届出義務対象者は、課長級以上の職であったことのある職員です。

5 研修（令和6年度）

区分	研修名	参加者数
一般 研修	新採用職員研修 新任係長研修 不当要求行為等の未然防止研修 公文書作成力向上研修 など	272人
派遣 研修	（研修所名） 青森県自治研修所 市町村職員中央研修所 など	164人

6 休暇・休業

年次有給休暇の取得（令和6年）

付与日数（1年間）	20日
繰越限度日数（1年間）	20日以内
平均取得日数	14.5日

育児休業などの取得（令和6年度）

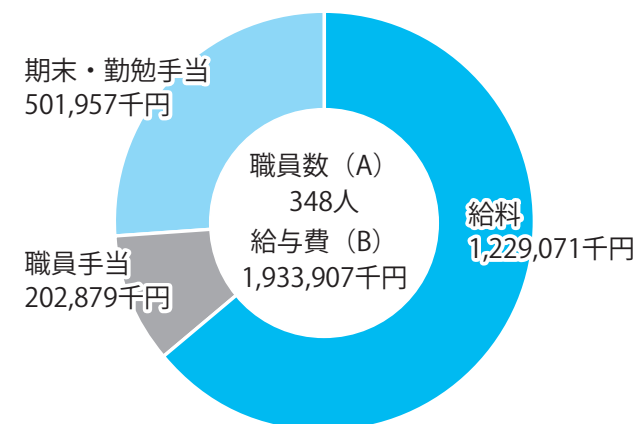
令和6年度中に新たに育児休業などの取得対象となった職員は、男性が20人、女性が14人です。

区分	育児休業	育児短時間勤務	部分休業
男性職員	17人	0人	4人
女性職員	14人	6人	8人

※取得者数には、同一の子について、育児休業などを取得後、令和6年度中に再び育児休業などを取得した職員数を含みます。

給与などの状況

1 給与費（令和6年度普通会計決算）



1人当たり給与費（B/A）5,557千円

参考）令和5年度の1人当たり給与費…5,532千円

※職員手当には退職手当を含みません。

2 平均給料月額と平均年齢

一般行政職（令和6年4月1日現在）

区分	平均給料月額	平均年齢
市	303,400円	40.9歳
青森県	312,100円	42.6歳
国	323,823円	42.1歳

3 初任給

（令和6年4月1日現在）

区分	大学卒	高校卒
一般行政職	202,400円	170,900円

4 特別職の報酬など（令和6年度）

区分	給料・報酬月額	期末手当
市長	867,000円	支給割合 6月期 1.650月分 12月期 1.750月分 計 3.400月分
副市長	704,000円	
教育長	635,000円	
病院事業管理者	694,000円	
議長	453,000円	
副議長	394,000円	
議員	364,000円	

5 時間外勤務手当（令和6年度普通会計決算）

支給実績	79,312千円
1人当たりの平均支給年額	259千円

6 特殊勤務手当（令和6年度普通会計決算）

職員全体に占める手当支給職員の割合	7.8%
支給実績（年間）	219千円
手当の種類	福祉業務手当 市税徴収手当 行旅死亡人等処置手当 用地取得交渉手当

※医師に支給されるものを除きます。

7 期末・勤勉手当（令和6年度支給割合）

区分	期末手当	勤勉手当
6月期	1.225月分	0.975月分
12月期	1.275月分	1.075月分
合計	2.500月分	2.050月分

※職制上の段階、職務の級などによる加算措置があります。

8 退職手当（支給割合）

区分	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分

- ・在職区分に応じた調整額
- ・その他の加算措置
定年前早期退職特例措置（2%～45%加算）
- ・1人当たり平均支給額…10,206千円

※退職手当の支給割合は「青森県市町村職員退職手当組合退職手当条例」の規定によるものです。

※退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

※退職手当の支給割合は、令和7年3月31日現在のものです。

水道管の凍結にご注意ください！

☎水道課 ☎0176-25-4515

毎年12月と1月は水道管の凍結件数が多くなります。外気温が氷点下になる夕方から翌朝にかけては特に注意しましょう。

*凍結を防ぐには…

就寝前や留守のときは、**水抜きをしてください**。瞬間湯沸かし器なども忘れずに水抜きしましょう。

水抜き栓・不凍結水栓のハンドルは、**確実に全開または全閉しないと水抜き口から漏水することがあります**。

むき出しの水道管は特に注意が必要です。市販の保温材や毛布などで保温しましょう。

※お使いの製品によって水抜き方法が異なります。詳しくは、メーカーや事業者にご確認ください。

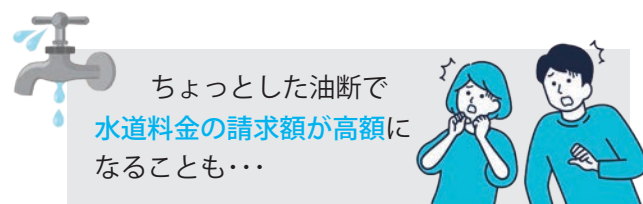
*水道（給水装置）の維持管理をしましょう

配水管から各家庭に引き込みをしている給水管や蛇口などの給水装置（メーターは除く）は、使用する人の大切な財産です。使用者自身で維持管理しましょう。

*万が一、凍結したら…

凍結（漏水）などにより修理が必要なときは、「**十和田市指定給水装置工事事業者**」に直接依頼してください。

※水道メーターから各家庭につながっている水道管の修理については使用者の負担となります。



十和田市指定給水装置工事事業者（10月末現在）

☐ 市内事業者 ☐ 県内事業者 ☐ 県外事業者

事業者名	電話番号
(有)赤坂推建工業	0176-24-2147
アストモスリテイリング(株)	0176-20-7181
(株)エステックス	0176-72-2026
(株)小川鉄工	0176-22-7229
(株)オキタ工業	0176-23-6840
(株)上坂水道工業	0176-23-1205
管設備工業(株)	0176-23-4887
北日本管工業(株)	0176-23-2119
県南環境保全センター(株)	0176-22-2061
(有)県南設備工業	0176-22-6204
桜田設備工業(株)	0176-23-3889
(有)佐野水道設備	0176-23-3603
佐義建設工業(株)	0176-23-4773
(有)三豊設備工業	0176-22-1760
白浜水道(株)	0176-23-7164
(株)タナカ設備	0176-22-2231
(株)テクノユー	0176-22-4330
東陽工業(株)	0176-23-6610
友住設備工業(株)	0176-23-1748
(有)十和田住建	0176-22-6210
(有)十和田浄化槽センター	0176-23-0424
中沢水道設備工業(株)	0176-22-3695
中正設備	0176-22-6209
(株)中由設備	0176-58-0733
(株)成田設備	0176-23-1176
(株)PlanB	0176-25-6549
マイタック設備	0176-73-2328
(株)三浦設備工業	0176-23-5398
(有)村中水道設備	0176-72-2652
(有)明水冷暖設備工業	0176-27-2510

事業者名	電話番号
(有)共同設備工業	0176-54-4722
(有)大栄設備	0176-52-5259
(有)田中水道工業所	0176-53-5953
(有)中野設備	0176-54-2024
(有)西館設備工業	0176-57-4355
(有)丸勝工業	0176-58-7061
石田産業(株)	0176-62-2103
(有)蛸名水道	0176-56-2321
(有)小野寺水道設備工業	0176-55-4789
川尻商会	0176-55-3918
(同)橋住建設工業	0176-58-2722
(有)三共設備工業	0176-56-5307
(株)シンコー	0176-62-4518
(有)日研設備	0176-55-4752
東住設	0176-68-4742
(株)三輪建設	0176-62-6111
(有)吉田設備	0176-55-2516
(株)豊伸工業	0175-64-6162
(有)清水バーナー設備	0175-78-2063
(有)田畑設備工業	0178-52-2898
不二興管工業(株)	0178-56-3231
(有)松本水道	0178-52-2375
アクア設備(株)	0178-72-1500
(株)朝日設備	0178-28-9275
(株)三久工業	0178-27-6333
(有)創水舎	0178-22-9944
(株)平設備	0178-30-1092
(株)テクノワーク	0178-23-5400
(株)天幸住設	0178-96-1386
(有)浪岡設備工業所	0178-43-3024

事業者名	電話番号
(株)ライフスタイルカンパニー	0178-28-8082
(有)類政設備工務店	0178-45-8221
西浦水道建設工業(株)	0178-22-5167
(有)八戸水洗サービス	0178-43-5155
(株)水住	0178-79-7344
(有)北桜水道建設	0178-82-2106
(株)壬生設備	0178-71-8668
(株)リプラス	0178-38-9373
LIKE BASE	090-9632-5683
(株)松本工務店	0178-76-2623
(株)オータ水道	0178-62-5033
(有)カネタケ	0178-62-5225
(株)秀栄工業	0178-68-3109
(株)村下建設工業	0178-78-3311
東北水道設備工業(株)	017-762-1811
(株)日水設備工業	017-742-6614
(株)クラシアン	0120-500-500
(株)北斗住機	017-755-3779
(株)イトウ建材店	0186-35-2096
(株)コステア鹿角	0186-23-2748
(有)柳澤施設工業	0186-37-3792
(株)管文	0195-23-5110
(有)アイオー浄化槽	0195-23-9743
(株)イースマイル	06-7739-2525
(株)アクアライン	082-502-6644
水道ワークス	0120-900-832

年末年始は事業者も休業しますのでご注意ください。

ダークパターンに注意しましょう

☎市消費生活センター ☎0176-51-6757

ダークパターンとは、消費者を特定の意思決定に誘導するウェブサイトの表示やデザインのことです。この表示やデザインに惑わされた結果、意図しない結果を招くことがあります。

ダークパターンの巧妙な手口に注意し、惑わされないよう落ち着いて確認・判断しましょう。

《ダークパターンの手口の一例》

- ①いろいろなコースがあるにもかかわらず「お徳用コース」や「定期お届けコース」の選択肢のみが目立つ表示になっており、他の選択肢があることに気づきにくい。
ダークパターンに惑わされた結果…意図せず高い商品を選んでいたり、定期購入になっていたりする。
- ②他の消費者からの口コミやインフルエンサーからの高評価のコメントを掲載しているが、内容が虚偽である可能性や、他の消費者やインフルエンサーに依頼して作作的に評価を書かせている場合がある。
ダークパターンに惑わされた結果…商品への信頼感を感じ、実際の価値を十分に検討せずに契約してしまう。
- ③商品の購入や会員登録に比べ、解約・退会の手順が煩雑である。解約しようとするすると解約のデメリットや他のプランを表示して引き留めようとする。
ダークパターンに惑わされた結果…解約・退会が煩わしく、諦めて契約し続けてしまう。
- ④割引期間や商品の提供終了までの時間をカウントダウン形式で表示している。期間限定であることや商品の残数、人気であることを表示している。
ダークパターンに惑わされた結果…「今すぐ購入しないと」と焦って十分な検討を行わずに契約してしまう。



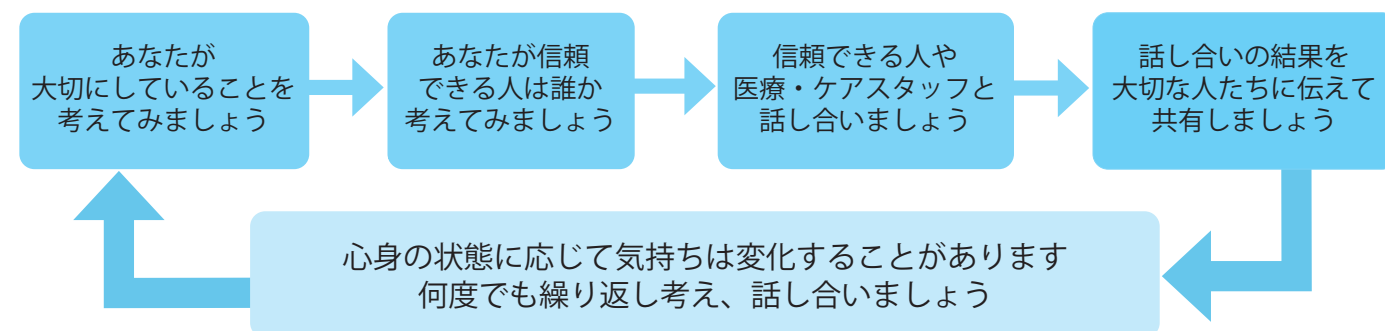
人生会議ってなんだろう？

～「もしものこと」について考えたことがありますか～

☎高齢介護課 ☎0176-51-6720

「人生会議」という言葉を聞いたことはありますか。あなたが大切にしていることや望んでいること、どのような医療・ケアを受けたいかを自分自身で前もって考え、信頼する人たちと話し合い、共有することです。

「人生会議」をすることは、もしものときにあなたの望みをかなえる第一歩となるはずです。



とわだ「わたしの参考書」～大切な人へわたしのことを伝えるノート～を活用してみませんか

設置場所 ▶中央病院 1 階 医療介護連携相談支援センター ▶市役所本館 1 階 高齢介護課
▶市ホームページ、中央病院医療介護連携相談支援センター（地域医療連携）ホームページからもダウンロードできます

市ホームページ
はこちらから▶



のうぎょうと 農業委員会 第51号

岡農業委員会事務局
☎0176-51-6740

遊休農地を増やさないために

■農地パトロールを実施しました

農地パトロールは、地域の農地利用を総点検する取り組みで、遊休農地の実態把握と発生防止、違反転用の早期発見などを目的として、農業委員会が毎年実施しています。パトロールは、農業委員、農地利用最適化推進委員および事務局職員により8月26日から28日までの3日間で行いました。

パトロールでは新たな遊休農地が確認され、今後は農地の所有者などに利用意向を尋ね、あっせんや指導を行い、遊休農地の解消に向けた取り組みを引き続き進めていきます。



▲農地パトロールの様子



▲視察研修の様子

■農地を遊休化させないために

農地がいったん遊休化すると、耕作可能な農地への復旧には多大な投資と労力がかかります。また、景観の悪化や病害虫の発生など付近の農地にも悪影響を及ぼします。さらに、評価額の変更により**固定資産税の額が現行の1.8倍になる場合もあります。**

高齢や労力不足などで自ら耕作できない場合は、農地の売却や農地中間管理機構を通じた貸し付けなどをご検討ください。各地区の農業委員や農地利用最適化推進委員、農業委員会事務局が相談に応じますので、お気軽にお問い合わせください。

視察研修報告

10月16日、17日、北海道北広島市、江別市において、農業委員の視察研修を行いました。

北広島市では、産業用無人航空機やドローンの整備・販売を行っているテクノロジーファーム西の里を視察しました。施設説明の後、ドローンのデモフライトが行われ、自動運転で液剤を農地に噴霧している様子を見学しました。これからの農業ではより一層多くの場面で、ドローンが利用されるようになるものと見込まれます。

江別市では、ヤンマーアグリソリューションセンター北海道を訪れ、最新の機械や整備現場を視察しました。同施設は、ヤンマーアグリジャパン(株)と提携しているジョンディア社(アメリカ)の農業機械を日本向けに供給する拠点施設です。農業の規模拡大においては、大型作業機械の導入が重要な要素となります。

農業委員会では、視察研修の成果を今後の農業の発展や普及啓発に生かし、実践的な活動を進めていきます。

耕作証明書、農地台帳の写しの交付申請には本人確認書類が必要です

交 付 場 所 農業委員会事務局（市役所別館4階）

申請に必要な物 本人確認書類（マイナンバーカードや運転免許証など）
※同一世帯でない人が申請する場合は委任状が必要です。

交 付 手 数 料 無料

一人一人の農業を応援する

農 業 者 年 金

詳しくは、独立行政法人農業者年金基金のホームページをご覧ください。また、農業者年金の内容については、農業委員会やJA、農業委員、農地利用最適化推進委員へお気軽にご相談ください。



◀ホームページ
はこちらから

農 地 情 報（令和7年11月現在）

次の地域の農地について、受け手を募集しています。価格などの条件は交渉できる場合がありますので、希望する人はご連絡ください。農地情報は「農なび青森」にも掲載しています。



受け手を探しています

No.	区分	希望地域	登記地目	現況地目	合計面積(m ²)	10 a当たりの希望価格
R 7-1	貸付	大沢田字北野 1筆	山林	田	6,163m ² のうち一部	要相談
R 7-5	貸付	法量字漆畑 14筆	田・畑	田・畑	20,172	1万円
R 7-7	売却	三本木字一本木沢 3筆	田	田	1,972	15～20万円
R 7-9	貸付	伝法寺字本町川原 12筆	田	田	13,653.36	要相談
R 7-10	貸付・売却	切田字平林 6筆	田・畑	田・畑	12,086	貸付 無償 売却 要相談
R 7-14	貸付	伝法寺字瀬張坂ほか 7筆 米田字雨溜ほか 2筆	田	田	22,181	1万円
R 7-15	売却	相坂字箕輪平 1筆	畑	畑	445	無償
R 7-17	貸付・売却	奥瀬字生内 6筆	田	田	20,478	貸付 5,000円 売却 10～15万円
R 7-18	貸付・売却	沢田字袖山 1筆 沢田字種井沢 2筆	田	田	3,789	貸付 無償 売却 要相談
R 7-19	貸付・売却	三本木字本金崎 9筆	田	田	2,908	貸付 無償 売却 要相談
R 7-22	売却	沢田字太田上 1筆	田	田	7,485	20万円
R 7-23	売却	三本木字里ノ沢 3筆	田	田	8,720	15万円
R 7-24	売却	三本木字稲吉 1筆	田	田	5,219	要相談

◎令和7年度以前の受け付け分は「農なび青森」をご覧ください

県が管理・運営する青森県農地情報ウェブサイト「農なび青森」では、必要な農地の情報を地図や条件から簡単に検索でき、地図情報から農地の場所も確認することができます。農地の売買・賃借に興味がある人はぜひご活用ください。



▲農なび青森

農地を売りたい・貸したい人へ

農業委員会では、農地を売りたい人や貸したい人と買いたい人や借りたい人とのマッチングを行っています。特別な事情などにより管理ができなくなった農地がある人は、耕作放棄地になる前に農業委員会までご相談ください。

※農地として利用できる場合に限りです。すでに立ち木や雑草繁茂により荒廃している場合は農地として利用できるよう復旧してからご相談ください。

弁護士による「いじめ防止教室」 （市立大深内小学校・中学校）

☎指導課 ☎0176-58-0183

市では「十和田市いじめ防止基本方針」に基づき、平成27年度から学校、家庭、地域、関係機関などと連携を図り、地域全体でいじめ防止に取り組んでいます。

「弁護士による『いじめ防止教室』」は、令和5年度から本年度にかけて順次開催し、本年度で全ての市立小・中学校で実施することになります。今号では、講師に「雪のまち法律事務所」（青森市）の三上大介^{みかみだいすけ}弁護士を招き、大深内小学校・中学校で開催したときの児童・生徒の感想を紹介します。

《立崎 琉偉 さん（小学校4年）》

悪口を言わないようにしたいなと思いました。いじめをされている人がいたら、自分が何かできることはないかと考えるようになりました。早くいじめに気づいて解決させたいです。



《柳沢 大雅 さん（小学校5年）》

人には人権があるのが分かりました。葬式ごっこ事件の話を聞き、いじめられている子が耐えられなくなって自殺してしまったのが悲しいし、驚きました。人が嫌な気持ちになるようなことをしないようにします。



《芋田 虹香 さん（小学校6年）》

私は人権と平等が大切な言葉だと思います。人権は、生まれながらにもっていて、誰かが強いとか誰かが弱いとかじゃなく、人それぞれ同じくもっているものです。平等は「みんな平等に接する」ということが大切だと思います。みんなが気持ちよく過ごせるようにこれからも生活したいです。



《川添 葵生 さん（中学校1年）》

いじめをされた人とした人の気持ちを考えることができました。いじめは、最初のからかいからどんどんヒートアップしていじめになることが多いし、いじている人はそれに気付にくいのだと思います。変化に気付いた人が、自分の伝えやすい方法で大人に伝えるのが一番の方法だということが分かりました。



《甲田 杏 さん（中学校2年）》

いじめとは、人権を傷つけることです。相手が嫌な思いをしたら、それはもういじめになってしまうと教えてもらいました。自分が気付かないで相手を傷つけることがないようにしたいです。また、いじめにつながる行為を見たら、すぐに止めにいくことができる人間になります。



《立崎 椎那 さん（中学校3年）》

私たちは、自分たちで正しい、正しくないということを見極めることができる年齢です。全員が「いじめとは何なのか、被害者や加害者になったらどうなるのか、いじめを止めるにはどのようなことをすればいいのか」を学び、頭の中に常に留めておくことが重要だと思います。

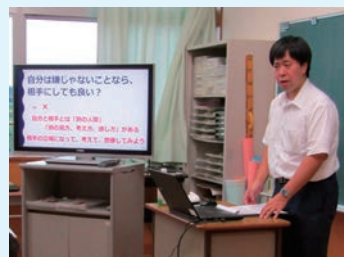


三上弁護士のメッセージ

学校では、いじめを減らすさまざまな取り組みが行われています。しかし、残念ながら、いじめを完全になくすのは難しいのが現状です。

授業では、「なぜいじめをしてはいけないのか」「何がいじめにあたるのか」「いじめによってどのような結果や責任が生じるのか」について、法的な観点を交えてお話ししました。一方的な説明にとどまらず、子どもたちが自分の考えを発表する時間を設けました。子どもたちは真剣に考え、しっかりと自分の意見を述べることも多く、私自身、感銘を受けることも少なくありませんでした。

重要なのは、学んだことを日常生活の中で継続し、行動に移せるかどうかだと考えています。今回の教室が、学校からいじめを減らすための一助となれば幸いです。



▲三上弁護士による「いじめ防止教室」の様子

十和田市創業支援 空き店舗等活用事業者を紹介します

☎商工観光課 ☎0176-51-6773

市では、創業による地域活性化と雇用創出のために、創業希望者に対する支援を行っています。今号では、市外から転入し、令和6年度に「十和田市創業支援空き店舗等活用事業補助金」を利用して新規創業した事業者を紹介します。

こは んめんちゅうぼうさくら 湖畔麵厨房桜



十和田ガーリックポークや県産の生ニンニクなど、青森県や十和田市産にこだわった豚骨ラーメンを提供しています

◎豚骨しょうゆ、みそ、辛みそに加えて、青森と秋田の県境にある休屋ということもあり、両方ので当地ラーメンを組み合わせた「味噌カレーかつラーメン」も人気です。唐揚げやポテト、たこやきなど旅先で誰もが楽しめる、そんなメニューもご用意しています。

●創業した理由（オーナー 櫻田 昂世 さん）

ドライブが好きで、よく奥入瀬溪流や十和田湖を訪れたり、旅行で観光地を訪れることがあり、そういった場所で自分にできることがあれば挑戦したいという気持ちで十和田湖を選びました。

場所：奥瀬字十和田湖畔休屋486 営業時間：午前11時～午後3時、午後5時～7時 定休日：月・火曜日 連絡先：0178-85-9129

地域交流センター「とわふる」をご利用ください

☎商工観光課 ☎0176-51-6773

「とわふる」は、アートと地域交流を融合させた「アートのまちのリビング」として、市民の皆さんの活動や発表の場などに広く利用されているほか、施設内にあるカフェ「Arco」も憩いの場になっています。

■利用時は①または②の方法で予約してください

①市公共施設予約システムで予約

市公共施設予約システムはこちらから▶



②「とわふる」窓口で使用許可申請書を提出

使用許可申請書の様式は、市ホームページをご覧ください▶



■近隣の有料駐車場をご利用ください

周辺地図についてはこちらから▶



とわふる カフェ情報

提供内容

- ▶コーヒー、紅茶、ジュースなどの飲料
- ▶パニーノ、ラザニア、焼き菓子など



営業時間 午前11時～午後6時30分(ラストオーダー)

定休日 月曜日（休日の場合は火曜日）

※詳しくはインスタグラム（@arco.twd）をご確認ください。

カフェ運営事業者 ひおか みさ（Arco）

あおもりマッチングシステム AIであう

登録説明会＆婚活サポートセミナー（無料） ☎NPO法人プラットフォームあomorい ☎017-763-5522

AIが相性度の高い相手を紹介するあomorいマッチングシステム「AIであう」の登録説明会と婚活サポートセミナーを開催します。県が運営するマッチングシステムのため、安心して利用できます。この機会にぜひご参加ください。

とき 12月13日(土)

- ▶男性 午前10時～午後1時（午前9時45分 受け付け開始）
- ▶女性 午後2時～5時（午後1時45分 受け付け開始）

ところ 地域交流センター「とわふる」

- 内容 ▶男性 コミュニケーション講座
▶女性 メイクアップ講座
▶男女いづれも 「AIであう」の登録説明会、フォトグラファーによるプロフィール写真撮影

対象・定員 18歳以上で独身の市民 男女各10人（先着順）

申込期限 12月11日(木)



詳しい内容や申し込み方法についてはこちらから▶



利用登録料補助があります
詳しくは、市ホームページをご覧ください▶



お知らせ

❖十和田市役所の住所

〒034-8615
十和田市西十二番町6番1号

❖十和田市役所の電話番号

(代表) 0176-23-5111

※土・日曜日、休日は閉庁

❖市ホームページ

<https://www.city.towada.lg.jp/>

QRコードはこちら▶

QRコードは関デンソーウェブの登録商標です。



❖お知らせの表記

申…申込先

問…問い合わせ先

「申し込み方法(★)」…申請書や申込書などは、担当課に備え付けまたは市ホームページからダウンロードできます。

※費用の記載がないものは無料です。

乱丁・落丁がある場合はお取り換えします
ので、ご連絡ください。

暮らし

マイナンバーカード臨時窓口

とき 12月14日(日) 午前9時～正午

ところ 市民課(本館東側出入り口をご利用ください)

必要なもの 本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証、または資格確認書と診察券の2点など)
※お持ちの人はマイナンバーカードをご持参ください。

※本人確認書類をお持ちでない場合は受け付けできません。

※15歳未満の人は、同じ世帯の法定代理人も同伴してください。

※公金受取口座の登録を希望する人は口座情報が分かるものも必要です。

※予約不要です。

※マイナンバーカードに関する手続き以外の業務は行いません。

問市民課 ☎ 0176-51-6755



マイナちゃん

◆ 年末年始の業務案内 ◆

施設名	休日	問い合わせ先
市役所	12月27日(土)～ 令和8年1月4日(日)	☎0176-23-5111
中央病院		☎0176-23-5121
現代美術館	12月29日(月)～ 令和8年1月1日(木)	☎0176-20-1127
道の駅奥入瀬 (四季彩館／味楽工房)	12月30日(火)～ 令和8年1月1日(木)	☎0176-72-3201
市民の家	12月31日(水)、 令和8年1月1日(木)	☎0176-74-2007
道の駅とわだ	令和8年1月1日(木)	☎0176-28-3790
観光物産センター (AST内)		☎0176-58-6707
馬事公苑「駒っこランド」		☎0176-20-6020 ☎0176-20-6022
地域交流センター「とわふる」		☎0176-51-3201
市民交流プラザ「トワレ」		☎0176-58-5670
南コミュニティセンター	12月29日(月)～ 令和8年1月3日(土)	☎0176-22-4416
東コミュニティセンター		☎0176-24-9000
西コミュニティセンター		☎0176-72-2311
郷土館		☎0176-72-2340
十和田湖民俗資料館		☎0176-74-2547
沢田悠学館		☎0176-73-2012
屋内グラウンド「こまかいどーむ」		☎0176-27-1270
おらんどーむ		☎0176-27-3277
アネックススポーツランド	12月28日(日)～ 令和8年1月4日(日)	☎0176-74-1616
総合体育センター (トレーニング室のみ)		☎0176-25-5555
志道館		☎0176-23-2387
市民文化センター	12月29日(月)～ 令和8年1月4日(日)	☎0176-22-5200
市民図書館		☎0176-23-7808

■市役所 死亡、婚姻などの届け出は、上記にかかわらず、宿直室で受け付けします。※本館休日は夜間出入り口(北側)からお入りください。

■中央病院 救急患者は通常どおり対応します。

■観光物産センター 12月31日(水)～令和8年1月3日(土)は物販を休止します。

■市民図書館 図書の返却(CD、DVD、紙芝居、大型絵本、他図書館借用資料を除く)は、入り口の返本ポストに返却してください。ただし、**休館中は駐車場は有料となります**ので、令和8年1月5日(月)以降にサービスカウンターに返却していただいても構いません。

令和8年1月から市民課の延長窓口の運用を変更します

	変更前	変更後
とき	月・金曜日 午後6時まで	月曜日 午後6時30分まで ※月曜日が休日の場合は翌開庁日 ※金曜日は午後5時15分まで
業務内容 (変更なし)	印鑑登録証明書、住民票の写し、戸籍関係証明書の交付、マイナンバーカードに関する手続き	

問市民課 ☎ 0176-51-6755

令和7年中に土地・家屋の状況に
変更があった人は申告が必要です

●土地の申告

▶地目変更の申告

対象 土地の用途を変更した人
※登記した人は不要です。

●家屋の申告

▶建築・増築・滅失の申告

対象 建物を建てた(増築を含む)、
または取り壊した人

▶家屋用途変更の申告

対象 家屋の用途を変更した人
※いずれも登記した人は不要です。

▶未登記家屋名義変更の申告

対象 相続・売買などにより未登記家屋の名義を変更した人
※登記家屋の増築部分や車庫・物置などが未登記である場合があります。
※未登記家屋は、税務課に名義変更の届け出をする必要があります。

申告期限 12月26日(金)

問税務課 ☎ 0176-51-6768(土地)、
0176-51-6769(家屋)

国民年金保険料の納付には「前納」をご利用ください

申問国保年金課 ☎ 0176-51-6753、八戸年金事務所 ☎ 0178-44-1742

国民年金保険料を前払いすると保険料が割引になる「前納」という制度があります。中でも、口座振替での前納は、現金やクレジットカードでの納付よりも割引額が多くなります。

▶申請場所 国保年金課、八戸年金事務所、各金融機関

▶申請に必要なもの 本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証など)、基礎年金番号が分かるもの、通帳と届け出印(口座振替で納付する人のみ)、クレジットカード(クレジットカードで納付する人のみ)

※代理人が申請する場合は、委任状と代理人の本人確認書類が必要です。

【前納による割引後の保険料額】

※令和7年度の割引額です。保険料は1カ月17,510円です。

	当月末(早割)		6カ月前納		1年前納		2年前納	
	保険料	割引額	保険料	割引額	保険料	割引額	保険料	割引額
納付書	なし		104,210円	850円	206,390円	3,730円	409,490円	15,670円
クレジットカード								
口座振替	17,450円	60円	103,870円	1,190円	205,720円	4,400円	408,150円	17,010円

【有料広告欄】 「広報とわだ」に広告を掲載しませんか。申込先 総務課広報男女参画係 ☎ 0176-51-6702

証明書がコンビニでも取得できます

マイナンバーカードと4桁の暗証番号が必要です

利用時間 6:30~23:00

(各店舗の営業時間内※システムメンテナンス日は除く)

【利用できる店舗】

- セブンイレブン
- ファミリーマート
- ローソン
- ミニストップ
- その他マルチコピー機を設置している店舗

【取得できる証明書】

- 住民票の写し ※マイナンバー・住民票コードがつかないもの
- 印鑑登録証明書
- 戸籍証明書
- 戸籍の附票の写し
- 課税証明書

ネットで予約や空き状況が確認できる

十和田市 公共施設予約システム

■詳しくは、市ホームページをご覧ください。
※予約については、各施設へお問い合わせください。

メンテナンス時を除き
24時間利用可能!

メンテナンス時を除き

除雪作業中の事故に注意！

問まちづくり支援課 ☎ 0176-51-6777

毎年、屋根の雪下ろしや家屋周りなどの除雪作業中の事故が発生しています。体力にあわせ無理をせず、安全な除雪作業を心がけましょう。

■除雪中の事故防止のための安全 10 箇条

- (1)ヘルメットや命綱を使用し、安全な装備で行う
- (2)はしごはしっかり固定する
- (3)作業は家族や隣近所と協力して2人以上で行う
- (4)足場の確認を行う
- (5)雪下ろしのときは周りに雪を残す
- (6)晴れの日ほど屋根からの落雪に注意
- (7)除雪道具は小まめに手入れ・点検をする
- (8)除雪機の雪詰まりはエンジンを切ってから取り除く
- (9)携帯電話を身に付ける
- (10)作業開始直後と疲れた頃は特に慎重に



▲詳しくはこちらから



冬道の交通事故に気を付けましょう

問まちづくり支援課 ☎ 0176-51-6777

冬は路面凍結や視界不良などによる交通事故が起こりやすくなります。事故を防止するため、次のことに気を付けましょう。

歩行者への注意点

■反射材を着用する、歩きスマホをしない、道路を横断する際は横断歩道を渡るなどの基本的な交通ルールを守りましょう。

ドライバーへの注意点

■横断歩道前での一時停止と、早めの点灯を心がけましょう。

■年末年始は飲酒の機会が増えますが、飲酒運転は絶対にしてはいけません。

12月11日～20日の10日間は冬の交通安全県民運動です

問県地域生活文化課 ☎ 017-734-9232

交通ルールの遵守と交通マナーの実践を再確認し、県民の皆さんで交通事故の防止に努めましょう。

《運動の重点》

- 歩行者の安全な道路横断方法などの実践などと反射材用品や明るい目立つ色の衣服などの着用促進
- 高齢運転者などの交通事故防止対策
- 飲酒運転などの悪質・危険な運転の根絶
- 冬道の安全運転の推進

「反射材配布キャンペーン」を実施します

問交通安全母の会事務局 ☎ 0176-51-6783

とき 12月15日(月) 午前9時～10時

ところ 青森みちのく銀行十和田支店

西側入り口

内容 反射材とリーフレットの配布



12月1日～7日は雪崩防災週間です

雪崩の危険は家の裏、生活道路や通学路、スキー場などのレジャー区域など、さまざまな形で身近な場所に潜んでいます。兆候を発見したら早めの避難を心がけてください。

雪崩の前兆現象の例

■雪の張り出し（雪庇）ができている

■斜面をころころと雪のかたまり（スノーボール）が転がってきた

■斜面に雪の割れ目（クラック）ができた

問総務課 ☎ 0176-51-6703

県河川砂防課

☎ 017-734-9670

市ホームページはこちらから▶



油の流出事故にご注意ください

暖房を使用する時期には、ホームタンクなどから灯油の流出事故が発生しやすくなります。事故を防ぐため、次のことに注意しましょう。

▶給油時はその場を離れない

▶元栓やバルブ、ふたの閉め忘れに注意する

▶落雪や除雪作業による配管などの破損に注意する

▶ホームタンクや配管などを定期的に点検する

側溝や河川などに油を流出させてしまった場合や油の流出を発見した場合は、速やかにご連絡ください。

問まちづくり支援課 ☎ 0176-51-6726

十和田消防本部 ☎ 0176-25-4111

差し押さえ不動産の公売

問問収納課 ☎ 0176-51-6760

とき 令和8年1月16日(金) 午前10時～10時5分

ところ 市役所本館2階 会議室2

※入札に参加するための説明がありますので、事前にお問い合わせください。

番号	区分	所在地	地目など（現況）	面積（㎡）	最低価格
7-1	土地	三本木字下平296-18	山林（宅地）	343.00	1,147千円
	建物		物置	12.42	

12月・1月は「もったいない！料理は食べきる強化月間」です

日本では、食料自給率が低いにもかかわらず、大量の食品ロスが発生しています。

食品ロスは日本で年間約464万tと推計され、これを国民1人1日あたりに換算すると、だいたいおにぎり1個分の重さに相当します。12月～1月は、会食をする機会が増えるため、会食の最初の30分間と最後の10分間に料理を食べる時間を設ける3010（さんまるいちまる）運動の活用や、食べきることのできる量を注文するなど、おいしく残さず食べきましょう。

問まちづくり支援課 ☎ 0176-51-6726

ひとり親家庭の親の就業を支援します

自立支援教育訓練給付金

対象 20歳未満の子を扶養しているひとり親家庭の父または母で、雇用保険制度の教育訓練給付金の指定教育訓練講座を受講する人

支給額 入学科と受講料の合計額の6割相当（上限あり）ほか

高等職業訓練促進給付金

対象 20歳未満の子を扶養しているひとり親家庭の父または母で、就職の際に有利となる資格取得のため、養成機関で6カ月以上の修業をする人（所得制限あり）

支給額 ▶市民税非課税世帯 月額10万円、▶市民税課税世帯 月額7万500円

※いずれも事前相談が必要です。

問問こども支援課 ☎ 0176-51-6716



狂犬病予防注射をしましょう

問まちづくり支援課 ☎ 0176-51-6726

「狂犬病予防法」により、犬の飼い主は1年に1度、飼い犬に狂犬病予防注射をすることが義務付けられています。令和7年3月2日以降、まだ注射をしていない場合は、動物病院で注射をしてください。

令和7年度の接種期限 令和8年3月1日(日)

病院名	所在地	電話番号	休診日
小笠原犬猫病院	元町西四丁目7-36	☎0176-22-3346	木曜日、日曜日・祝日の午後
小山田獣医科クリニック	相坂字白上248-82	☎0176-23-3040	水・日曜日・祝日の午後
ふれあい動物病院	西二十二番町5-1	☎0176-51-0911	土曜日の午後、日曜日、祝日
ポー動物病院	三本木字下平144-2	☎0176-51-3754	土・日曜日・祝日の午後

※年末年始の休診日については、各病院にお問い合わせください。

※市外の動物病院で注射をした場合などは、病院から交付される「狂犬病予防注射済証」を持参の上、必ずまちづくり支援課で注射済票（手数料：550円）の交付申請をしてください。注射済票の交付を受けない人は未注射と見なされますので、忘れずに手続きをお願いします。

土地が農地などの場合 公共下水道事業受益者負担金（負担金）の徴収を猶予できます

公共下水道が整備された土地には負担金が課されますが、土地が農地などの場合は、徴収を猶予することができます。

市では、負担金の徴収を猶予された個人や法人へ、定期的に土地の現況確認を行っています。

今回は、平成20、21年度に負担金の徴収を猶予された対象者へ、現況確認のための文書を送付します。

文書の送付 12月下旬

問管理課 ☎ 0176-25-4511

定例労働相談会

労働者と事業主との間に生じた労働問題（解雇・賃金引き下げ・長時間労働・パワハラなど）について、青森県労働委員会委員が相談に応じます。

とき・ところ 12月9日(火) 午後1時30分～3時30分、12月21日(日) 午前10時～正午
青森県労働委員会（青森市新町2-2-11 東奥日報新町ビル4階）

問青森県労働委員会事務局

☎ 017-734-9832 FAX 017-734-8311

【有料広告欄】 「広報とわだ」に広告を掲載しませんか。申込先 総務課広報男女参画係 ☎ 0176-51-6702

広報

とわだ



有料広告募集中

【2色印刷】

1号広告 30,000円
（縦5.0cm×横18.3cm）

2号広告 18,000円
（縦5.0cm×横9.0cm）

十和田市公式ホームページに
バナー広告を掲載しませんか



ひと月あたり掲載料
3,000円
縦 60ピクセル×
横 120ピクセル



詳しくは市ホームページをご覧ください。

県税納税証明書交付申請時の 本人確認・委任関係確認を行っています

県では、納税証明書の交付申請の際、窓口に来た人の本人確認および代理人申請の場合の委任関係確認を行っています。

◆納税証明書の交付申請に必要な物

証明書の種類	必要な物	本人確認書類 (※)	青森県 収入証紙 (400円分／1部)	自動車 検査証 (写し可)
個人事業税、法人県民税・事業税・特別税		○	○	
自動車税種別割（滞納がない旨の証明）		○	○	○
自動車税種別割（継続検査用）		○		○

※マイナンバーカード、運転免許証などの顔写真付き公的書類（顔写真が付かない書類の場合は、2枚の提示が必要です。）

●代理人が申請する場合は、家族または従業員であっても、本人（法人の場合は代表者）からの委任状が必要です。

納税証明書は、納税者の皆さんの大切な情報を証明するものですので、ご理解とご協力をお願いします。

〒0176-22-8111（内線 290）
〒0176-22-8111（内線 290）

青森県最低賃金改定

青森県最低賃金は、県内で働く全ての労働者に適用されています。
時間額 1,029 円（11 月 21 日～）
〒0176-734-4114

詳しくはこちらから▶



戦没者遺族の相談員をお知らせします

戦没者遺族の年金・給付金や、利用することのできる社会福祉施設などの相談および必要な助言などを行います。
相談員 河村 幸利
電話番号 0176-53-7360
〒0176-51-6718

プラス 10 分「今よりもちょっと多く体を動かす」生活を

体を動かすことで、高血圧や糖尿病などの生活習慣病の発症率が低くなると言われています。家事や通勤の隙間時間を活用し、体を動かす時間を増やしましょう。

①座りっぱなしを減らす

▶ 30 分に 1 回立ち上がる ▶ トイレに立ったついでに体を伸ばす ▶ テレビの CM 中に立つ

②健康アプリ「とわ歩」の活用

雪の日におすすめ。家にいながら楽しく体を動かしましょう。「とわ歩」のポイントももらえます。

▶ エクササイズ動画 + 5 pt
▶ ラジオ体操 + 5 pt
▶ いきいき体操動画 + 5 pt

〒0176-51-6791

年末に向けた特別警戒を実施します

年末は、強盗事件や特殊詐欺、飲酒運転による交通事故の発生が懸念される時期です。県警察では、犯罪の未然防止と交通安全の確保のため、パトロールや交通指導取り締まりの強化などの「年末特別警戒取締り」を実施します。

期間 12 月 11 日(木)～ 31 日(水)

■「+1」から始まる電話番号にご注意ください

警察官を名乗り、個人情報を出そうとする不審な電話が県内で急増しています。少しでも不安を感じた場合は、最寄りの警察署へご相談ください。

〒0176-23-3195

親子で楽しく体を動かそう

厚生労働省・文部科学省では、子どもが 1 日 60 分以上体を動かすことや、座りっぱなしの時間を減らすことを勧めています。市の肥満傾向の子どもの割合は、幼児期から増え始め、小・中学生では全国より高い状況です。冬は運動不足になりがちですが、普段の生活の中で親子で体を動かす時間を増やしてみませんか。

室内で動こう

▶ 雑巾がけやモップがけなどの掃除、部屋の片づけ ▶ 歌って踊る

外で動こう

▶ ごみ出し、雪かき ▶ 雪遊び、そり遊び、スキーなど

〒0176-51-6792

☆ 募 集

令和 7 年度十和田市体育・スポーツ賞候補者の推薦

市教育委員会では、体育・スポーツの振興に功績があった人およびスポーツ活動において優秀な成績を収めた人に対し、その功績を顕彰しています。

推薦基準や申請書様式などはスポーツ・生涯学習課に備え付け、または市ホームページからダウンロードできますので、該当する候補者を推薦くださるようお願いします。

推薦期限 12 月 19 日(金)

対象期間 令和 7 年中の功績

表彰式 令和 8 年 2 月 21 日(土)

〒0176-58-0187

県営住宅上平団地入居者募集

募集期間 12 月 1 日(月)～ 10 日(水)

募集住居 2DK（2階建て）1戸

応募資格 1 世帯当たりの合計所得金額およびその他制限がありますので、詳しくはお問い合わせください。

家賃 16,600 ～ 32,700 円

※所得金額に応じて決定します。

※駐車場使用料（1 台 1,300 円）は家賃とは別に徴収します。

選考方法 申し込み多数の場合は抽選

入居予定日 令和 8 年 2 月 1 日(日)

〒0176-22-8111（内線 338）

講座・教室

令和 7 年度肉用牛畜産講習会

とき 12 月 15 日(月) 午後 1 時 30 分～ 4 時（受け付け 午後 1 時～）

ところ 十和田商工会議所

内容 全国和牛能力共進会に向けた取り組みと飼養管理について

講師 （公社）全国和牛登録協会

穴田 勝人 専務理事

※事前にお申し込みください。

〒0176-51-6791

〒080-2155-3195（午前中のみ）

第 6 回 十和田市民あんしん生活活用講座

とき 12 月 19 日(金) 午後 5 時

ところ 中央病院 エントランスホール

テーマ 現場から伝えたい“備え”の大切さ～能登半島地震対応の経験が教えてくれたこと～

講師 藪内 伸一 さん

（日本 DMAT 隊員・統括 DMAT、東北大学医学部臨床准教授、中央病院消化器病センター長）

申込期限 12 月 15 日(月)

〒0176-23-5121

申し込みはこちらから▶



生涯骨太（フレイル予防）クッキング

とき 令和 8 年 1 月 12 日(月)

午前 10 時～午後 1 時 30 分

ところ 東コミュニティセンター

対象 65 歳以上の人

内容 調理実習、軽い運動、講話

定員 25 人

持ち物 エプロン、三角巾、マスク

申込期間 12 月 1 日(月)～ 26 日(金)

主催 十和田市食生活改善推進員会

〒0176-51-6791

催 し

令和 8 年新年祝賀会を開催します

とき 令和 8 年 1 月 5 日(月)

午後 5 時 30 分～

ところ サン・ロイヤルとわだ

定員 400 人（先着順）

会費 6,000 円

申込期限 12 月 5 日(金)

※会費を添えて、次のいずれかに申し込みください。

〒0176-51-6780

〒0176-24-1111

〒0176-72-2201



【有料広告欄】 「広報とわだ」に広告を掲載しませんか。申込先 総務課広報男女参画係 ☎ 0176-51-6702

【有料広告欄】 「広報とわだ」に広告を掲載しませんか。申込先 総務課広報男女参画係 ☎ 0176-51-6702

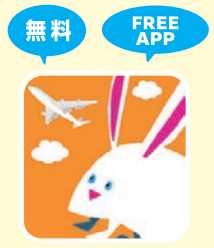
10 言語対応「広報とわだ」 デジタルブックで配信中！

Available in 10 Languages!



This Public relations magazine can be read in 10 languages

- ブラウザでもアプリでも、スマホやタブレットで読める
- 読みやすいUDフォントで表示し、サイズも調整できる
- 動画や写真も楽しめる
- 10言語で読める・聞ける（音声読み上げ対応※）



※【音声読み上げ】ブラウザによっては対応していない場合があるため、専用ビューア「Catalog Pocket（カタポケ）」《無料》をご利用ください。

移住ポータルサイト「日々コレ十和田ナリ」

- ・十和田市の魅力や暮らしの情報を発信
- ・移住者インタビュー記事を随時更新
- ・移住支援情報を掲載
- ・十和田市の風景が楽しめる画像を毎月更新

This Cherished Life.

あなたらしい暮らしがここ「とわだ」にあります。



おいしい十和田の Instagram 発信中!!

#おいしい十和田

をつけて投稿してください。

十和田市農林商工部
とわだ産品販売戦略課

Follow me!! →

OISHITOWADA

市民の広場

市民の皆さんが行う催しの紹介、サークルなどの会員募集のコーナーです。
費用の記載がないものは無料です。
 掲載希望の団体、サークルの人は市ホームページをご覧ください。

読書講演会

とき 12月7日(日) 午後1時30分～3時
ところ 市民図書館 多目的研修室
演題 川柳って何？川柳って楽しい
講師 青森県文化財保護協会会長 瀧尻 善英 さん
 ※直接会場へお越しください。
問 十和田市読書団体連絡協議会・乙供 ☎ FAX 0176-23-8668

大人と子どものフリースペース

すくらんぶる 冬の遊び場 2025

親子で楽しめる冬の遊び場を開催します。
とき 12月7日～令和8年2月22日の毎週日曜日 午前10時～午後4時 ※12月29日(月)、30日(火)、令和8年1月2日(金)、3日(土)も開催
ところ 高清水地区館(相坂字高清水900) ※第2日曜日は東コミュニティセンターで開催
内容 おもちゃやテーブルゲームなどで遊ぶことができます。
対象 中学生以下の子とその親 ※直接会場へお越しください。
問 大人と子どものフリースペース すくらんぶる・水尻 ☎ 0176-27-1815

男性のための「よるの料理部」

野菜摂取量の増加や減塩を簡単に叶える食事やおつまみを男性講師と一緒に学びませんか。
とき 12月6日(土) 午後6時～8時
ところ CAFE えん屋(東二番町2-39)
対象 男性
定員 10人(先着順)
費用 1,500円(材料費)
申込期限 12月4日(木)



■いずれも

申問 すこやかめし・白山 ☎ 090-9630-6556
 メール sukoyakameshi@gmail.com

令和7年度馬事普及セミナー 「馬と共に生きるシンポジウム」

オリンピック馬術競技選手やばんえい競馬に関わる人を講師に招き、馬の活躍と馬関係の職業などを紹介します。馬に興味がある人はどなたでもお気軽にお越しください。
とき 12月13日(土) 午後1時30分～3時50分
ところ 十和田商工会館
定員 100人
 ※直接会場へお越しください。
問 十和田流鏑馬観光連盟 ☎ 0176-26-2945 FAX 0176-26-2946
 メール info@towada-joba.com

とわだをピンクにそめる会プレゼンツ 「お医者さんと話そう」講演会

とき 12月13日(土) 午後4時～6時
ところ 十和田商工会館
内容 中央病院の丹野弘晃先生の「がんについて」、弘前大学特別顧問の中路重之先生の「QOL 健診について」のお話、健康チェック、お茶の振る舞い ※直接会場へお越しください。
問 とわだをピンクにそめる会 ☎ 0176-26-2945 FAX 0176-26-2946

第26回舞悠会演芸会

とき 12月14日(日) 午後1時～3時30分
ところ 沢田悠学館
内容 新舞踊、歌謡など
問 舞悠会・新屋敷 ☎ 090-1061-6904

親子で食べながら学ぶ「すこやか食堂」

栄養バランス満点の食事を親子で学べる「すこやか食堂」。市こども家庭センター保健師と「家族で育むすこやかごはん」をテーマにお話(お土産つき)も開催します。
とき 12月27日(土) 午後5時～7時30分
ところ 地域交流センター「とわふる」
対象 動き盛りの子育て世代の親子
定員 20組(先着順)
費用 1人500円(材料費)
 ※お話会のみの参加は無料
申込期限 12月22日(月)



若者に響く「魅力」 ゲートボールに触れてみよう!!

ゲート通過・ビンゴボードでゲーム感覚で楽しみながら、軽スポーツのゲートボールに触れてみませんか。全国ジュニア大会(小・中学生と高校生(男女別)の部)に5人で出場もできます。
とき 12月14日(日) 午前9時30分～11時30分
ところ 屋内グラウンド「こまかいどーむ」
 ※悪天候の際は、上履きをご持参ください。
問 十和田市ゲートボール協会・蛸名 ☎ 090-2842-4979 メール gateball.keiichiebina@gmail.com

ALS(筋萎縮性側索硬化症)という病気を持つ当事者と家族の集い

「この先どうなるの?」「人工呼吸器をつけた生活は、どういうもの?」「心の持ち方は?」「とにかく話したい聞きたい」など、なんでも構いません。おしゃべりしませんか。
とき ①12月19日(金) ②令和8年1月16日(金) ③2月20日(金) ④3月20日(金) いずれも午前10時30分～午後1時30分(全4回)
ところ ①・④ KINU かふえスペース(西二十二番町30-8)、②・③パティスリーミサワ(穂並町9-19)
対象 ALS当事者とその家族
申込期限 開催日の5日前まで
申問 五十嵐 ☎ 0176-27-1513(東地域包括支援センター) メール towada-higashihoukatu@vesta.ocn.ne.jp

池坊いけばな体験教室 クリスマスの花を楽しみましょう

とき 12月20日(土) 午後1時30分～3時
ところ 市民交流プラザ「トワレ」
内容 花で赤鼻のトナカイを作り、花をいけて星を飾ります。完成作品は器のまま持ち帰って飾れます。
対象 小学生以上(小学生は保護者同伴)
定員 20人(先着順)
費用 1,200円(花材代)
持ち物 手拭き用のタオル
申込期限 12月16日(火)
申問 池坊十和田支部・松田 ☎ 090-2369-7831

冬のイベント情報

申問市民図書館 ☎ 0176-23-7808 FAX 0176-25-3838

おいでよ!図書館おためし One Day

障がいなどを理由に市民図書館を利用したことのない児童・生徒とその保護者を対象に、図書館を見学しながら、本の借り方・返却の仕方や本の探し方などを学ぶイベントを開催します。希望者には図書館の利用者登録も案内します。
とき 12月25日(木) 午前9時～11時
ところ 市民図書館
内容 館内の見学、本の借り方・返却の仕方、本の探し方、自由閲覧など
対象 静かにしていられない、座っていられないなどの心配があることを理由に、市民図書館の利用を控えている本市在住の児童・生徒とその保護者
定員 児童・生徒10人(先着順) ※保護者同伴
申し込み方法 電話または受付カウンターに備え付けの申込書によりお申し込みください。

申込期間 12月1日(月)～19日(金)

※イベントは休館日に行います。申し込みした人以外は入館できません。
 ※感染症の状況などにより開催を中止する場合があります。

ジュニアオーケストラ十和田第21回定期演奏会

とき 12月14日(日) 午後2時開演(午後1時30分開場)
ところ 市民文化センター
演目 軍隊行進曲(シューベルト)、交響曲第1番より(ベートーベン)、「リトル・マーメイド」メドレー、「美女と野獣」メドレー
指揮 大嶋 啓介
 ◆バイオリンとチェロの楽器体験コーナーがあります。
問 ジュニアオーケストラ十和田事務局・豊川 ☎ 090-4042-9920

①リフレッシュスポーツ教室

とき 令和8年1月14日～2月25日の毎週水曜日(2月11日を除く全6回) ①午前10時～正午 ②午後1時30分～3時30分
ところ 志道館
内容 各種軽スポーツ
対象 18歳以上の市民
定員 ①②各25人(先着順)
参加料(保険料を含む) ▶新規の人▷65歳未満2,500円▷65歳以上1,800円 ▶2期に参加した人▷65歳未満650円▷65歳以上600円
申込期間 12月5日(金)～24日(水)

◆①②いずれも

申し込み方法 参加料を添えて直接申し込みください(電話、代理の申し込みは不可です)。
申込受付時間 午前9時～午後8時(休日は午後4時まで)
申問 志道館 ☎ 0176-23-2387

②市民初心者スキー教室

とき 令和8年1月10日(土)、11日(日)(全2日間) 午前10時～午後3時
ところ 奥入瀬溪流温泉スキー場
 ※リフト券売り場前に午前9時30分までに集合
対象 小学生以上
定員 小・中学生30人程度、高校生以上10人程度
参加料(保険料を含む) 小・中学生1,000円、高校生以上2,000円
持ち物 スキー用具一式、昼食
申込期間 12月2日(火)～25日(木)



冬のおはなし会

とき 令和8年1月18日(日) 午前10時30分～正午
ところ 市民図書館
内容 絵本の読み聞かせ、紙芝居 昔あそびなど
対象 幼児や小学生
協力 語りの会「こま草」
 ※予約不要ですが、混雑時は入場を制限する場合があります。



ミニバレー教室

専用の柔らかいボールと簡単なルールで、年齢や性別を超えて手軽に楽しめるスポーツです。
とき 12月8日(月)、15日(月) 午前9時～11時
ところ 屋内グラウンド「こまかいどーむ」
講師 市スポーツ推進委員
申し込み方法 スポーツ・生涯学習課および志道館に備え付けの申込用紙または電話でお申し込みください。
申込期限 各開催日の前日まで
 ※傷害保険は各自で加入してください。
 ※動きやすい服装でお越しください。
申問 スポーツ・生涯学習課 ☎ 0176-58-0187
 または志道館 ☎ 0176-23-2387

企画展「国松希根太 連鎖する息吹」

北海道を拠点とする彫刻家、国松希根太の美術館での初の個展を開催します。本展は、国松の代表的な作品のほか、彼が十和田の自然と出会うことで生まれた新作を披露する初の機会となります。また、国松の多岐にわたる活動（飛生アートコミュニティや Ayoro Laboratory、そして父の國松明日香（彫刻家）や祖父の国松登（画家）へと連なる作家の系譜）も紹介します。

開催期間 12月13日(土)～令和8年5月10日(日)

観覧料 1,800円（常設展含む）

※高校生以下無料、十和田市民は200円引きで観覧できます。
マイナンバーカード、運転免許証など住所が確認できるものを受付に提示してください。

国松希根太によるギャラリートーク

とき 12月13日(土) 午後2時～2時40分
ところ 美術館 企画展示室 ※要企画展チケット



対話を介した鑑賞プログラム「げんびさんぽ」

今回はハンス・オブ・デ・ベーク《ロケーション（5）》を鑑賞します。

とき 12月21日(日) 午前11時～正午

集合場所 美術館 受付

料金 無料 ※要常設展チケット

定員 20人（先着順）

申し込みはこちらから▶



12月7日(日)は現代美術館常設展市民無料デー

マイナンバーカード、運転免許証など住所が確認できるものを受付に提示してください。

げんびオープンステージ 2025

とき 12月20日(土)

ところ 美術館 カフェスペース **料金** 無料

【第3回】Smile

時間 午前11時30分～正午

歌と日本舞踊がコラボしたパフォーマンスを行います。



【第4回】OTOMEOTO

時間 午後2時30分～3時

アコースティックギターとボーカルのパフォーマンスを行います。



アーツ・トワダ ウィンターイルミネーション

☎ 商工観光課 ☎ 0176-51-6771

実施期間 12月19日(金)～令和8年2月22日(日)

点灯時間 午後4時30分～9時

※12月23日(火)～令和8年1月5日(月)は午後4時30分～11時

ところ 十和田市現代美術館アート広場



駒っこランド称徳館イベント

☎ 馬事公苑称徳館 ☎ 0176-26-2100

ハッピークリスマス in 駒っこランド

期間中に駒っこ牧場の体験メニュー・称徳館（有料観覧）を利用した人は、もれなく「ハズレ無しのサンタくじ」に挑戦できます。また、称徳館では「ミニサンタをさがそう」を開催！駒っこ牧場ではサンタの格好をした「クリスマスホース」に会えるかも。

とき 12月2日(火)～25日(木) **ところ** 馬事公苑

①フェルトでつくるダーラナホースのオーナメント

好きな色のフェルトを選んで自分だけのオーナメントをつくろう！クリスマスを彩った後も、来年の午年の飾りとして長く楽しめます。

とき 12月7日(日)

①午前10時30分 ②午後1時30分

ところ 交流館

料金 500円～

定員 各回10人（先着順）



②クリスマスキャンドルホルダーをつくろう！

ガラス瓶にシールやビーズなどを貼って、かわいく飾り付けをしよう！

とき 12月14日(日)

①午前10時30分 ②午後1時30分

ところ 交流館

料金 500円

定員 各回10人（先着順）



①②いずれも、電話で申し込みください

奥入瀬溪流氷瀑ツアー

☎ (一社) 十和田奥入瀬観光機構 ☎ 0176-24-3006
(午前9時～午後5時)

■実施期間 12月20日(土)～令和8年3月1日(日)
※除外日あり。コースにより異なります。

■コース

プラン① 冬の奥入瀬ナイトツアー

市街地・奥入瀬溪流温泉発着

プラン② 冬の奥入瀬デイトタイムツアー

七戸十和田駅・市街地・奥入瀬溪流温泉発着

プラン③ 冬の奥入瀬ナイトツアー

十和田湖発着

■料金（税込み）

▶大人（中学生以上） 3,300円～4,400円

▶子ども（小学生） 1,650円～2,200円

※小学生未満は無料。

※料金は出発日より異なります。

※電話では申し込みできません。支払いはクレジットカード決済のみ。



ツアーに関する詳細・申し込み・空き状況はホームページからご確認ください▶





11月1日と2日、市民文化センターで開催された市民文化祭で、参加した文化団体などが日頃の活動の成果を披露しました。



スマートフォンアプリ **Catalog Pocket**
12月1日から限定公開 市民文化祭の写真をもっと見よう



Available in 10 Languages!



人口と世帯	区分	人・世帯数	前月比	前年比
令和7年10月末現在	人口	56,766人	-29人	-710人
	男	27,194人	-27人	-291人
	女	29,572人	-2人	-419人
	世帯	28,222世帯	+16世帯	+57世帯

アプリで「広報とわだ」を読みませんか



利用方法

QRコードを読み込み、アプリ「マチイロ」をインストールする。



～今日も無事でいてほしい～
みんなでつくろう 安全・安心なまち
セーフコミュニティ十和田

